

評価結果公表票

作成日 平成21年6月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400573
法人名	有限会社 ひら岡
事業所名	グループホーム ひら岡
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字廻堰字東下山1番地1 (電話)0173-22-2887
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年1月27日

【情報提供票より】(平成20年12月17日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年12月27日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 14人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費 他
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4)利用者の概要(平成20年12月17日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	8 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	62 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	国民健康保険鶴田町立中央病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の中に設置されていることで、日頃から地域との交流が持たれ、散歩時の挨拶を交わしたり、山菜や野菜を地域の方が持参してくれるなど、地域との交流が積極的に行われている。特に保育園や小学校行事へ参加することで世代間の交流も図られている。また、ホーム行事である敬老会や夏祭りには、地域の方に参加を呼びかけており、地域の中で大切な社会資源の一つとなっている。

利用前からホームの雰囲気や設備、運営状況等の見学を行ったり、職員が利用者宅を訪問し、利用者の日常の生活状態を把握するなど、利用者や家族の意向に沿った利用開始となるよう取り組んでいる。

買い物やドライブ、通院の支援など、利用者の要望に応じて柔軟に対応している。また、利用者が入院した場合は、病状の確認を含め、洗濯等の支援を行っている。

入居前からの医療機関の受診を支援しており、病状の変化時は家族に連絡した上で専門医の受診も行っている。また、協力医療機関は夜間緊急受診に対応しており、体調変化時や心配事がある場合はいつでも相談できる。受診状況等は都度家族に報告し、情報の共有が図られている。

【特に改善が求められる点】

自己評価の内容や結果についても運営推進委員会へ報告し、意見を求めるよう今後の取り組みに期待したい。

夜間は職員体制が手薄になるため、夜間を想定した具体的な避難誘導策を作成することに期待したい。

感染症の流行や予防の方法、面会時の留意事項などの情報を利用者や家族等に周知することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に、改善内容を全職員で話し合い、改善に向けた取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、自己評価の目的や意義をよく理解しており、自己評価は職員全員で項目を分担し、それを基に全職員で話し合いをし、確認した上で作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営委員会への委員の出席率は100%となっており、会議では運営の方針や年間の行事予定の報告をし、活発な意見交換を行っている。また、外部評価の結果も報告しており、出された意見を日頃のケア向上に繋げている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>定期的に家族と連絡を取り、暮らしぶりや健康状態、受診状況、金銭の出納状況を報告している。</p> <p>玄関に内部及び外部の苦情相談窓口を掲示すると共に、家族が意見等を出しやすいよう投書箱を設置するほか、面会時に問いかけするなど、話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。意見や苦情があった場合は、職員会議等で話し合い、出された意見を日頃のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームが住宅地の中に建設されているため、日頃から地域の住民交流が行われており、ホーム行事の夏祭り等には、チラシなどにより参加者を募集することで多くの方と交流できる機会を設けている。</p> <p>また、地域の保育園行事や小学校運動会の見学を通じて世代間の交流も行っている。ホームの見学はいつでも受け入れており、外部の人を受け入れる際には、許可なく利用者の居室に入らないようにするなどプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、「地域とふれあいながら一人ひとりが家庭的な雰囲気の中で、その人らしく生活を送れるよう支援する」という理念の実現に向け日々ケアの向上に努めている。</p> <p>契約の際は、事業所の理念や運営方針について書面にに基づき説明を行い、納得した上で契約している。契約改訂や退居についても十分説明し、同意を得ており、退居後の支援についても、居宅介護支援事業所に繋げるなどの支援を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前からホームの雰囲気や設備、運営状況等の見学を行った後、職員が利用者宅を訪問し、利用者の日常の生活状態を把握するなど、利用者や家族の意向に沿ったサービス開始となるよう取り組んでいる。</p> <p>職員は利用者と家族同然であるということを心掛け、喜怒哀楽を共にし、理解するよう努めている。また、工作や菜園での作業など、利用者の能力に応じた作業を職員と一緒にしながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の身体状況や態度、日頃の接し方により、利用者の意向や希望の把握に努めている。また、意向や希望の把握が困難な場合は、職員で十分話し合いを行うほか、必要に応じて家族から情報収集を行っている。</p> <p>利用者や家族の意向を十分把握した上で、全職員の気づき等を基に検討し、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>また、3ヶ月に1度の見直しを行っているほか、状態に変化があった場合はその都度計画の見直しを行っている。見直しの際には、これまでの経過を踏まえ、全職員で再アセスメントを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の言動を否定したり拒否することなく、自分の家族同様のケアの実践に取り組んでいる。個人記録は外部の方の目が届かないところに保管しており、外部評価の訪問調査等の際も、個人記録の確認には家族の同意を得ている。</p> <p>献立は個々の好みに配慮されており、職員はさりげなく食べこぼしのサポートをしながら一緒に食卓につき、楽しい食事となるよう努めている。また、食事の準備や後片付けなどは、利用者の能力や意思に応じて一緒に行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、「地域とふれあいながら一人ひとりが家庭的な雰囲気の中で、その人らしく生活が送れるよう支援する」という事業所独自の理念を掲げ、地域との関わりを大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議や朝夕の送り出しの際に理念を確認し合っているほか、職員採用の際にも理念の内容を十分に説明し、理念の実践に努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームが住宅地の中に建設されているため、日頃から地域の住民交流が行われている。特にホーム行事の敬老会や夏祭りには、チラシ等により参加者を募集することで多くの方と交流できる機会を設けている。また、地域の保育園行事や小学校運動会の見学を通じて世代間の交流も行っている。ホームの見学はいつでも受け入れており、外部の方を受け入れる際には、許可なく利用者の居室に入らないようにするなどプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者、職員は自己評価や外部評価の意義を理解し、自己評価を作成する際は全職員で話し合いの上で行っている。また、外部評価の結果に基づき、改善点について話し合いの機会を持ち、改善に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議への委員の出席率は100%となっており、会議では運営の方針や年間の行事予定の報告をし、活発な意見交換を行い、出された意見を日頃ケアの向上に繋げている。また、外部評価の結果を報告し意見を求めているが、自己評価については報告していない。	○	自己評価の内容や結果についても運営推進委員会へ報告し、意見を求めるよう今後の取り組みに期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営面で疑問や相談があった場合は、電話または直接出向いて相談や助言を受けている。また、パンフレットの配布や外部評価結果の報告を行い、ホーム事業の実施状況について報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業については、制度を利用している方がおり、社会福祉協議会と連携し支援している。前回の外部評価の結果を基に、改めて地域福祉権利擁護事業及び成年後見制度の内容についての研修を行い、制度の理解が図られており、必要に応じて他の利用者や家族に事業についての情報を提供する体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、会議や研修を通して高齢者虐待防止関連法について理解しており、管理者は利用者の状態観察や職員との話し合いを行うことで未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応方法などについてのマニュアルを整備し、虐待のないケアの実践に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、事業所の理念や運営方針について書面にに基づき説明を行い、納得した上で契約している。契約改訂や退居についても十分説明し、同意を得ており、退居後も、居宅介護支援事業所に繋げるなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族便りを配布するほか、電話や面会時に利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況及び職員の異動について報告している。また、利用者の金銭管理については領収証を添付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に内部及び外部の苦情相談窓口を掲示すると共に、家族が意見等を出しやすいよう投書箱を設置するほか、面会時に問いかけするなど、話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。意見や苦情があった場合は、職員会議等で話し合い、出された意見を日頃のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者の影響に配慮し、極力異動を行っていない。異動を行う際は、利用者に十分説明し、職員と顔馴染みになるよう管理者やケアマネージャーが引継ぎを支援している。また、新任職員には1ヶ月間程度、別の職員が付き添い指導を行うなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者や管理者は、職員研修の必要性を理解しており、職員が力量や経験に応じて研修に参加できるよう年間研修計画を作成し、勤務体制に配慮し受講させている。職員は受講後報告書を作成し、会議等で全職員に周知している。また、職員の業務に関する助言等を、運営推進会議メンバーである社協職員や民生委員が行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター運営協議会に参画し、地域の介護事業者との情報交換や運営に関する相談や助言を受けている。また、西北五地区、青森県の連絡協議会に加入し、交流連携の機会を確保し職員の育成に役立てている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前からホームの雰囲気や設備、運営状況等の見学を行ったり、職員が利用者宅を訪問し、利用者の日常生活状態を把握するなど、利用者や家族の意向に沿ったサービス開始となるよう取り組んでいる。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と家族同然であるということを心掛け、喜怒哀楽を共にし、理解するよう努めている。また、工作や菜園での作業など、利用者の能力に応じた作業を職員と一緒にいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の身体状況や態度、日頃の接し方により、利用者の意向や希望の把握に努めている。また、意向や希望の把握が困難な場合は、職員で十分話し合いを行うほか、必要に応じて家族から情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を十分把握した上で、全職員の気づき等を基に検討し、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、基本的に3ヶ月に1度の見直しを行っている。また、状態に変化があった場合はその都度計画の見直しを行っている。見直しの際には、これまでの経過を踏まえ、利用者や家族の意向を聞いた上で、全職員で再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物やドライブ、通院の支援など、利用者の要望に応じて柔軟に対応している。また、利用者が入院した場合は、病状の確認を含め、洗濯等の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関の受診を支援しており、病状の変化時は家族に連絡した上で専門医の受診も行っている。また、協力医療機関は夜間緊急受診に対応しており、体調変化時や心配事がある場合はいつでも相談できる。受診状況等はその都度家族に報告し、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応を明確にしており、家族に十分説明し理解を得ているほか、医療機関との話し合いを持ち、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の言動を否定したり拒否することなく、自分の家族同様のケアの実践に取り組んでいる。個人記録は外部の方の目が届かないところに保管しており、外部評価の訪問調査等の際も、個人記録の確認には家族の同意を得ている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を否定することなく、利用者のペースや健康状態、希望に応じたケアの取り組みをしている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は個々の好みに配慮し、職員はさりげなく食べこぼしのサポートをしながら一緒に食卓につき、楽しい食事となるよう努めている。また、食事の準備や後片付けなどは、利用者の能力や意思に応じて一緒に行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	各ユニット1日おきに週3回、午後の入浴日を設けているが、利用者の希望に応じていつでも入浴可能である。また、身体状況や安全面に考慮した介助が行われている。入浴を拒否する利用者に対しては、声かけの工夫等で入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望などを把握しており、本人の能力に応じて新聞紙折や洗濯たたみ、工作などの役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の身体状況や健康状態に合わせ、日常的に外出の機会を設けている。また、年2回は公園での花見や遠足等を実施しているほか、馴染みの床屋に出かけるなど利用者の希望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について全職員が理解をし、身体拘束は絶対に行わない方針で日常のケアに当たっており、万一身体拘束をしなければならない場合の理由や方法、期間等を記録する様式を準備し、家族の同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階ユニットは日中鍵を掛けていないが、2階ユニットは安全面を考慮し、家族の同意の上で常時施錠している。また、外出傾向を察知出来るよう見守りを行っており、察知した場合は、付き添う等の支援をしている。また、無断外出に備え地域の協力が得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備え地域住民や警察署等から協力が得られる体制が整っているほか、食料や飲料水を備蓄している。また、年2回消防署の協力を得て避難訓練を実施しているが、夜間を想定した具体的な避難誘導策を作成するまでには至っていない。	○	夜間は職員体制が手薄になるため、夜間を想定した具体的な避難誘導策を作成することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日1500カロリーを目安に献立を作成しており、献立の作成に当たっては外部の栄養士の指導や助言を受けている。また、毎日の食事や水分の摂取量は利用者毎に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを整備しており、新しい情報が入ってきた場合は、対策や見直しを検討している。また、マニュアルに基づいた勉強会を行っている。更に、玄関やトイレに消毒薬を設置し感染症予防対策に取り組んでいるが、利用者や家族等に感染症に関する情報を提供するまでには至っていない。	○	インフルエンザやノロウイルスなど、感染症の流行や予防の方法、面会時の留意事項などの情報を利用者や家族等に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファや食卓を設置し、壁には季節感のある工作物などの装飾品を飾るなど、家庭的な雰囲気となっている。また、日差しも十分に入り込みカーテンで調節しているほか、職員の立てる物音や掛け声、テレビの音量は適切でくつろげる空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みのベッド、家具、電化製品のほか、家族の面会時に居室で一緒に食事を取れるようにジュエターやちゃぶ台を持ち込むなど、利用者一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※  は、重点項目。